

あなたの望む

働き方を一緒に探しませんか？

令和7年
10月より

就労選択支援 が始まります！

就労選択支援とは？

就労先や働き方について、あなたの希望や適性に合ったより良い選択ができるよう支援するサービスです。

具体的なサービス内容

- ①作業場面等を活用した状況把握（アセスメント） ②多機関連携によるケース会議
③アセスメントシートの作成 ④事業者等との連絡調整 ⑤さまざまな情報提供

自分に合っている
仕事って何だろう？

次のステップに進みたいけど
どうしたらいいの？

自分の可能性を知りたい、
試してみたい！

働くことの希望をしっかり
お聞きして整理します。

作業体験などを通して、
働く力や適性などを
明らかにしていきます。

そして、
これからの働き方について一緒に考え、
見通しを立てます。

障害福祉サービスを利用してみよう！
一般就労に向けた支援を受けてみよう！
自分で就職活動してみよう！
自分の力を活かして働こう！

働くことのお悩み

就労選択のサポート

具体的な行動案など

利用申請・契約等

就労選択支援利用
(1か月程度)

今後の方針決定
望む就労へ

※相談支援事業所などがサポートに入ります。

お問い合わせ先

松江市障がい者基幹相談支援センター「絆」

開所日時 月～金曜日 9:00～17:00 ※祝日・年末年始を除く

〒690-0884 松江市南田町55-3 FAX: 0852-21-4001 E-mail: kizuna@matsue-kikan.org

またはご利用中の相談支援事業所へ

TEL:0852-60-0400

<https://www.matsue-kikan.org/>

サービスの紹介はこちら
(松江市HP)



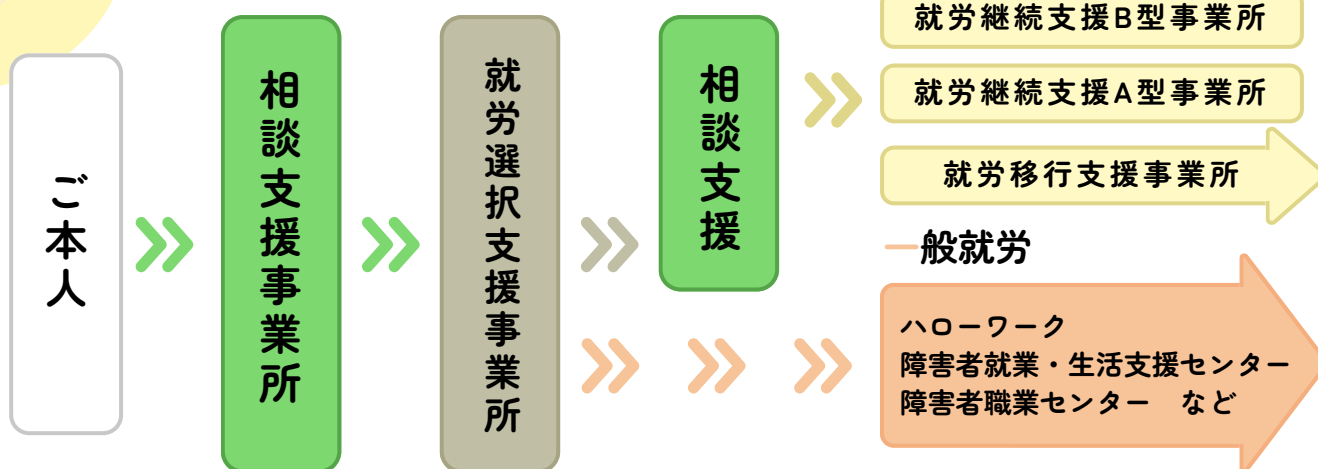
就労選択支援の対象者

「働きたい」というご希望があれば、どなたでも利用できます。
新たに就労移行支援や就労継続支援を利用したい方のほか、
現在就労移行支援や就労継続支援を利用している方も希望に応じて利用できます。



※原則、就労選択支援の利用が必須となる場合があります。対象になる方の
※これは、令和7年10月以降、段階的に拡大していきます。詳細はこちら

就労選択支援の具体的な流れ



就労選択支援Q&A

Q. アセスメントとは何ですか？

A. アセスメントとは、経験を通じて、
自分の働く力や適性などを
よく知り・整理する事です。

Q. 利用料はかかりますか？

A. 利用料はサービスの1割です。
世帯の所得に応じて減免があります。

Q. どれくらい時間がかかりますか？

A. 1か月程度かかります。

Q. どんなところで作業が体験できますか？

A. 就労選択支援事業所や就労継続支援事業所のほか、
企業でも体験できます。

Q. 今現在学生です。利用はできますか？

A. 利用できます。まずは学校の先生か、表面記載の
お問い合わせ先にご相談ください。

Q. 就労継続支援A型・B型を利用しています。
併せての利用はできますか？

A. 利用できます。詳しくは所属事業所のサービス
管理責任者さんや相談支援専門員さんにお問い合わせください。